

第4次川西市ジェンダー平等推進プラン(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和5年12月4日(月)～令和6年1月4日(木)
- 2 意見提出人数 : 3人
- 3 意見提出件数 : 4件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A～Qのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	【本編P. 20】 具体的施策4 男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めま す。	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めま す。とあるが幼稚園・保育所・こども園での指導は、早すぎると思う。	人格の基礎を形成する大切な時期である就学前において、男女共同参画の視点に立った保育・教育を進めることは、決して早すぎるとは考えていません。	A-1
2	全体	ジェンダー平等については、生物学的においては、女性が不快な思い、怖い思いをすることのないよう、理解を進めることが重要と思う。	ジェンダー平等とは、誰もが男性・女性といった性別に関わらず、人権が守られ、平等に機会が与えられることであり、多様な性を認め合うことです。ご指摘のとおり、この理解を進めることが重要であると考えています。	A-2
3	全体	全ての人の尊厳を守る事は大切な事と思いますが今言われているジェンダー、平等というのは少し違うのかなと感じます。とても優しいように見えて大切なところを曖昧にしている危険だと感じます。国として法として必要なのか、もっと自然に平等に全ての人が繋がれる社会をと願います。	本プランは、性は多様であることを大前提として、今も根強く存在する男女間格差などを解消し、誰にとっても生きやすい社会を築いていくために策定するものです。	B-1
4	全体	アメリカでは、行き過ぎたジェンダーの施策によって、身体は男なのに心は女性だと、女性トイレや女性風呂に入ってくるといったケースがあり、社会問題になっています。身体は男性なのに、心は女性だと女性風呂を利用したある男性は、強制わいせつの前科があり、逮捕されました。男性が性器をさらして、女性風呂に入るのはセクハラになるのではないのでしょうか。 また、女の子の小学生が、男性がトイレに入ってきて、とっても怖い思いをして、母親がすぐにやってきて事なきをえたそうです。他を尊重することはとても大切と思いますが、わたしたちは、昔から、男性と女性で、生きてきました。少子化の問題が将来の川西にも、暗い影を落としています。このような教育や、施策をして、企業が少なく個人の所得税が大きな収入の川西市に、明るい未来はあるのでしょうか。ジェンダー平等に、反対します。	本プランは、性は多様であることを大前提として、今も根強く存在する男女間格差などを解消し、誰にとっても生きやすい社会を築いていくために策定するものです。 また、本プランの基本理念は「性別にかかわらず、多様な個性をみんなで認め合い、一人ひとりが輝くジェンダー平等の推進」としており、「多様な個性をみんなで認め合い」には、性差を正しく理解することも含まれています。 ご心配をされています、男性が女性トイレや女性風呂に入ってきた場合ですが、これは犯罪ですので、刑法での対応となります。 市としては、男性も女性も被害者にならないよう啓発に取り組んでまいります。	C-1